

# 第46回 北信越高等学校選抜ソフトテニス大会

## 第34回 北信越高等学校ソフトテニス選抜インドア大会

### における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

大会開催に当たっては、(公財)日本スポーツ協会が発出したガイドライン、(公財)日本ソフトテニス連盟のガイドラインおよび以下の記載事項を遵守し開催する。

#### 1. 大会参加者等への事前健康チェックと「健康状態確認用紙」の提出について

- ・引率責任者（または監督）は、来場する全ての自校関係者（部員、監督、ベンチ入り指導者、引率責任者）の健康状態を継続的に把握こと。
- ・引率責任者（または監督）は、大会期間中毎日、来場する全ての自校関係者の健康状態を「健康状態確認用紙」に記入すること。自校関係者の健康状態や観察結果は毎朝管理職に報告し、来場や出場を自粛すべき者の有無について管理職と相談の上、責任を持って判断すること。記入済みの「健康状態確認用紙」は朝の競技受付で大会本部に提出すること。

#### 2. 来場・大会参加への制限

以下の項目に当てはまる場合、来場や大会への参加を制限する。

参加が制限される状況	制限内容
① 過去14日以内に出場校関係者内に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合	○感染者本人の来場・参加を認めない。 ○感染者を除く出場校関係者の来場・参加については、PCR検査により来場予定者全員の陰性が確認され、なおかつ所属校校長が許可した場合のみ認める。
② 出場校関係者内に濃厚接触者が発生した場合	○保健所から濃厚接触者に特定された場合、保健所の指示に従うこと。自宅で待機し不要不急の外出を自粛するよう保健所から指示されている期間については、濃厚接触者本人の来場・参加は認めない。その後の期間は、所属校校長が許可した場合に認めるものとする。
③ 出場校関係者内に発熱等の風邪症状や強い倦怠感、味覚・嗅覚の異常がある者が発生した場合	○症状が改善するまで該当者の参加を認めない。
④ 出場校関係者の同居家族や身近な知人で感染者が発生した場合	○PCR検査により該当する出場校関係者の陰性が確認され、なおかつ所属校校長が許可した場合に限り、該当者本人の来場・参加を認めるものとする。

※ 上の表中で「出場校関係者」とは、出場選手、出場校部員、控え選手、監督、ベンチ入り指導者、引率責任者、コーチ・トレーナーだけでなく、活動や移動行程等を同一とする全ての者を「出場校関係者」とする。

#### 3. 大会当日の入場制限

- ・競技会場へ入場可能な者は、出場校部員、監督、ベンチ入り指導者、引率責任者等出場校教員、コーチ・トレーナー、大会関係者、その他主催者が入場を認めた者に制限する。

#### 4. 参加者が遵守すべき事項

- ・全ての大会参加者は、大会に伴う移動時も含めてマスクを着用すること。
- ・試合中には十分な距離を確保しながらマスクを外してプレーを行うが、試合の前後では必ずマスクを着用する。
- ・会場内では他人との距離を2メートル確保すること。また、コート内においてもできるだけ2メートルを確保するよう努力するとともにペアで話をする際には、対面しないようにすること。
- ・試合前のアップおよび試合において、選手が密集、密接する円陣や声出しなどは控えること。
- ・試合開始前の挨拶、トスおよび試合後の挨拶はネットから1メートル以上離れて行うこと。また、試合後の選手間での握手も禁止とする。
- ・ペアなどとのハイタッチや握手は行わず、至近距離での声掛けも行わないこと。
- ・応援者については、観客席が「密」にならないように、一定の距離を保って観戦するよう、チームごとに注意喚起を行うこと。
- ・会場では大きな声での会話は控えること。
- ・応援は拍手のみとし、大きな声を出したり、声をそろえた発声を伴う応援は禁止する。
- ・用具、用品（ラケット、タオル、ウェア、飲料ボトルなど）の共有、使い回しをしないこと。
- ・試合終了の度、こまめに手洗いを行い、手洗いは石鹸等を使用して30秒以上行うこと。
- ・会場内での飲食は、対面を避け、できるだけ周囲と間隔を取って行うこと。また、飲食の際は会話を控え、速やかに済ませること。
- ・ミーティング等においても三つの密を避けること。
- ・飲み切れなかった飲料、残った食べ物等も含め、ゴミは必ず持ち帰ること。
- ・その他、会場内では大会本部の指示に従うこと。大会本部の指示に従わない場合、他の参加者の安全確保等の観点から、大会への参加取り消しや途中退場などの措置をとる場合がある。
- ・万が一、自校の出場校関係者から感染者や濃厚接触者、感染が疑われる者が出た場合、生徒引率に支障が出ないように事前に対応方法を各校で十分に検討しておくこと。また、医療機関や隔離施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送については各自の責任で行うこと。
- ・競技期間中及び競技参加前2週間以内、並びに競技終了後2週間の期間において、感染者または濃厚接触者と診断された場合は、申込先まで速やかに報告し、指示に従うこと。